入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

平成21年12月10日

独立行政法人情報通信研究機構

契約担当理事　吉崎　正弘

◎調達機関番号　592　◎所在地番号　13

1　掲載日

平成21年11月19日（号外政府調達第213号・4ページ第1号）

2　訂正内容

4⑹の「落札者の決定方法」の内容を「予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。」に訂正します。

資　格

競争参加者の資格に関する公示

平成22年度から平成24年度において独立行政法人理化学研究所の競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成21年12月10日

独立行政法人理化学研究所

契約業務部長　松本　寿正

◎調達機関番号　572　◎所在地番号　11

1　申請の業種区分

①　物品の製造

②　物品の販売

③　役務の提供等

④　物品の買受け

2　申請書の受付期間

平成22年1月4日～平成22年1月29日（土、日曜日、休祝祭日を除く。）の10時から17時（12時から13時30分を除く。）。

なお、その後においても随時受け付けますが、資格決定の時期が遅れます。

3　参加資格の申請

⑴　申請書の入手方法

別表に掲げる申請窓口において当研究所の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）を配布します。また、インターネットにより、当研究所のホームページにアクセスし、申請書を出力することもできます。

⑵　申請書の提出方法

申請書に次の書類（以下「添付書類」という。）を添え、別表に掲げる申請窓口のいずれか1か所に提出すること。郵送等によることも可。

全ての事業所の共通資格となります。

1．一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品の製造等）

2．登記簿謄本

3．財務諸表類（法人の場合）又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（個人の場合）

4．営業経歴書

5．未納税額のないことを証明する納税証明書（消費税及び地方消費税（法人及び個人）、法人税（法人の場合）、所得税（個人の場合））

⑶　申請書等の作成に用いる言語及び通貨

ア　申請書等は日本語で作成すること。なお、外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ　添付書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

⑷　申請に関する照会先

別表①の本所窓口

4　資格の有効期間

⑴　定期登録による資格

平成22年1月4日から平成22年1月29日までに受け付けた競争参加資格申請に係る有効期間は平成22年4月1日から平成25年3月31日までとする。

⑵　随時登録による資格

平成22年2月1日以降の受付分については、資格認定通知書の日付から平成25年3月31日までとする。

5　競争に参加することができない者（有資格者としない者）

⑴　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

⑵　次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年を経過していない者又は代理人、支配人その他の使用人として使用する者

①　契約の履行に当たり故意に工事、製造若しくは役務の提供を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

②　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため連合した者

③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

⑥　その他、研究所に不正な行為をした者

⑦　前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

6　競争参加者の資格及び審査

⑴　競争に参加できる者の資格審査は、審査項目ごとの実数に基づき附与数値を算定し、その合計点をもって行う。

⑵　競争に参加できる者の資格は、前記⑴の合計点により別記の区分に基づいて格付けする。

7　資格審査結果の通知

「一般競争（指名競争）参加資格認定通知書」を郵送します。

8　申請内容の変更

申請後に次の事項（①～③）に変更が生じた場合は、「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届」を速やかに提出して下さい。

①住所　②商号又は名称　③代表者の氏名

9　その他

⑴　「物品の製造等」に係る競争契約参加資格を得ようとする者で、平成22年度以降の国（中央省庁）の統一資格（「全省庁統一資格」）を得ている者又は得ようとする者は、この公示するところによる申請の必要はありません。国の統一資格の資格審査結果通知書の写しを提出していただくことにより認定があったものとします。

⑵　当研究所で認定された競争契約参加資格では国（中央省庁）の統一資格の有資格者にはなれません。

別記　資格の種類別等級区分及び予定価格の範囲

〔掲載順序　契約の種類　①数値：等級　②予定価格の範囲〕

⑴　物品の製造等

ア　物品の製造

①　90点以上　：A
80点以上90点未満：B
55点以上80点未満：C
55点未満　：D

②　Aは3,000万円以上、Bは2,000万円以上3,000万円未満、Cは400万円以上2,000万円未満、Dは400万円未満

イ　物品の買入れ、役務の提供等

①　90点以上　：A
80点以上90点未満：B
55点以上80点未満：C
55点未満　：D

②　Aは3,000万円以上、Bは1,500万円以上3,000万円未満、Cは300万円以上1,500万円未満、Dは300万円未満

ウ　物品の売払い

①　70点以上　：A
50点以上70点未満：B
50点未満　：C

②　Aは1,000万円以上、Bは200万円以上1,000万円未満、Cは200万円未満

別表

〔掲載順序：事業所名、所在地、申請書類の配布・受付窓口、電話番号、Fax番号〕

①　独立行政法人理化学研究所　本所
〒351―0198 埼玉県和光市広沢2―1
・契約業務部契約第1課
電話048―467―9651　Fax048―462―4632

②　独立行政法人理化学研究所　筑波研究所
〒305―0074 茨城県つくば市高野台3―1―1
・研究推進部経理課
電話029―836―9126　Fax029―836―9109

③　独立行政法人理化学研究所　播磨研究所
〒679―5148 兵庫県佐用郡佐用町光都1丁目1―1
・研究推進部経理課
電話0791―58―0063　Fax0791―58―0800

④　独立行政法人理化学研究所　横浜研究所
〒230―0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町1―7―22
・研究推進部契約課
電話045―503―9122　Fax045―503―9470